



日本郵船株式会社

奴隷労働及び人身売買に関する宣明書 2020/21（仮訳）

この宣明書は、日本郵船株式会社（以下、「日本郵船」「NYKK」）が、英国の2015年現代奴隷法（以下、「英国現代奴隷法」）第54条(1)に基づく現代奴隷労働に関する宣明の作成義務のため、2021年3月31日現在の会計年度（2020年度）における当社の奴隷労働及び人身売買に関する宣明として作成したものです。

はじめに

この宣明書は、日本郵船および子会社である NYK Group Europe Limited（以下、NGE）、NYK Energy Transport(Atlantic) Limited（以下、まとめて「当社」）が、英国において事業を行い、本宣明公表時に英国現代奴隷法第54条の要件を満たしている、もしくは自発的に本法の主旨に賛同するため、適用されます。

当社の事業を合法的かつ倫理的に行う取り組みの一環として、日本郵船はサプライチェーンを含むいかなる事業においても現代奴隷や人身売買のいかなる形態も発生しないことに全力を尽くしています。私たちは、お客様と社会の信頼を得るべく、最高位の誠実さ、コンプライアンス文化、そして人権尊重の精神をもって、事業に取り組んでいます。日本郵船では、現代奴隷に対してはいかなる例外も許さず、私たちの組織内およびより広いサプライチェーンの範囲内において現代奴隷が行われていないことを確認する効果的な方法の導入・実施に取り組んでいます。

本宣明は、現代奴隷や人身売買を防止するために NYK グループとして行った活動や、次年度に予定されている人権問題への取り組みの強化の方策を定めています。

当社において、奴隷労働及び人身売買に関する宣明書を公表するのは6回目になります。本声明に記載されている内容は、過去の取り組みを土台として築きあげられているもので、当社のグローバルな事業およびサプライチェーンの全体を通して現代奴隷およびその他の人権関連問題に対する活動を継続的に行っていることを示しています。私たちは今日までの当社の取り組みを誇らしく思うと同時に、今後も引き続き当社の事業においていかなる形態の強



制労働も根絶するという義務を果たすために、当社の取り組みを継続的に改善する必要があることを認識しています。

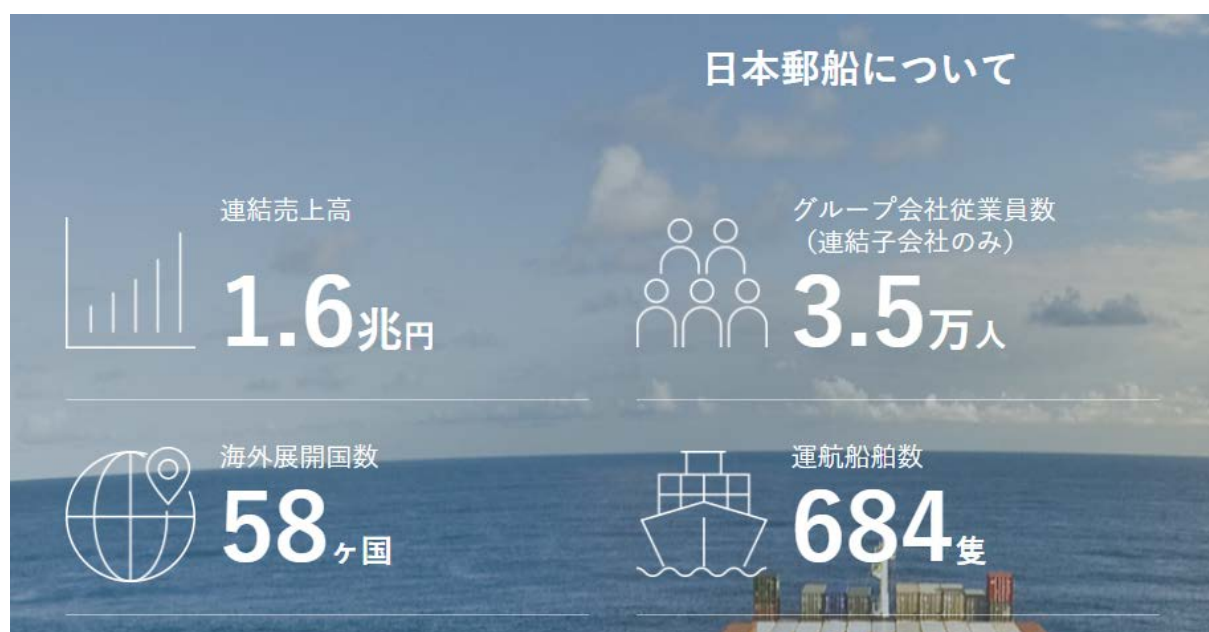
詳細は後述している通り、NYK グループは、従業員研修や取引先の検証を通じて、当社事業およびサプライチェーンにおける強制労働の防止に対する努力を継続的に行いました。当社は、当社の倫理基準を満たすためにはマルチステークホルダーと協同することが極めて重要と認識しており、2020 年度は、当社のビジネスパートナーとともに、当社事業およびサプライチェーンにおいて、人権問題に関する認識を高め、変化を促進すべく引き続き取り組みました。

NYK グループ会社の組織と事業内容

日本郵船は、東京に本社を置き、130 年以上前に設立されたグローバルな総合物流企業です。子会社および関連会社を含めた NYK グループは、61 以上の国と地域で活動しており、世界中で 35,000 人以上の従業員を雇用しています。

NYK グループは、海・陸・空にまたがるグローバルな輸送ネットワークを通じて、貨物を大切に輸送することで人々の暮らしを支え、豊かな社会づくりに貢献しています。

事業概要としては、定期船事業、航空運送事業、物流事業からなるライナー&ロジスティクス事業と、不定期専用船事業、不動産業とその他の事業を営んでいます。





2006年海上労働条約と国連グローバルコンパクト

NYKグループは、グローバルな総合物流企業として、安心・確実な事業オペレーションを通じ、世界中の人々の生活を支えることを基本理念としています。日本郵船は、船員の基本的な権利と理念を定めた2006年海上労働条約を遵守すべく全力を尽くしており、船員の労働や生活環境を向上すべく取り組んでいます。

日本郵船は、2006年に国連グローバル・コンパクト（以下、UNGC）に署名し、NYKグループ会社とともに、人権・労働・環境・汚職防止等のUNGCが掲げる10原則¹を支持しています。UNGCは参加組織に対し、毎年10原則の実現に向けた実際の活動報告を義務付けており、日本郵船の報告は、2020年12月に行われ、その内容はUNGCウェブサイト²にCommunication on Progressとして掲載され、Advanced Levelの評価を得ています。

NYKグループ企業行動憲章³

日本郵船は、グローバルな組織全体に渡って人権尊重の意識を根付かせています。私たちの倫理観、そして法令遵守の取り組みは、諸法令や規制要件、社規則やその他業界のガイドラインや倫理規範を遵守すべく設計されています。

NYKグループの人権尊重に関する基本的精神は、「日本郵船グループ企業行動憲章」内に謳われています。日本郵船は、広範囲にて執り行われる貿易や商業活動に対し、世界的経済・文化の発展に寄与すべく、安心・確実なサービスを提供する自らの社会的役割を認識しています。すべての事業活動において、人権は尊重され、適用される諸法令を遵守すべく企業活動に取り組んでいます。NYKグループは、当社の事業活動が持続的な社会の発展に貢献できるよう、最高の倫理基準を満たすことを目指しています。

「企業は社会の一員であることを自覚し、正義と公正を旨として、各国の法令の遵守、人権を含む各種の国際規範の尊重はもとより、地域の善良な文化や習慣、ステークホルダーの関心に配慮し、善良なる社会倫理規範にもとることのない企業活動を遂行します。」

¹ <https://www.unglobalcompact.org/what-is-gc/mission/principles>

² [Nippon Yusen Kabushiki Kaisha \(NYK Line\) – Communication on Progress | UN Global Compact](#)

³ [NYK Business Credo | NYK Line](#)



日本郵船の経営陣は、この企業行動憲章の精神を達成する役割を認識し、世界中の NYK グループ企業においてこの憲章に謳われている内容が実践されていることを保証すべく、全力を尽くしています。また、日本郵船グループの取引先においても、当社の精神へのご理解・ご協力を促し、共通認識をもって協調して取り組んでいただくよう求めており、これを実現するための効果的な社内システムを確立しています。

私たちの人事、法務・フェアトレード推進グループは、NYK グループの事業において、現代奴隷を含む人権戦略を設定する責任を負っています。全社横断的な ESG 経営推進を図る ESG 経営推進グループと緊密に連携し、NYK グループのグローバルな ESG 課題の優先事項を選定し、ESG 戦略を策定しています⁴。

日本郵船の取締役会および役員は、NYK グループの全体的な事業戦略およびリスクの監督義務の一環として、NYK グループの ESG 戦略及び取り組みの実施を監督しています。加えて、人事、法務・フェアトレード推進、ESG 経営推進グループは、企業の社会的責任、重要な政策問題、人権の保護、環境、安全衛生に関して監督する責任を有する取締役を補佐する役割を担っています。本宣明書に署名している NYK グループ企業は、日本郵船のガバナンス戦略の実施を担っています。

日本郵船行動規準⁵と内部通報制度

NYK グループの企業理念とグループ企業行動憲章を具体化し、役員および従業員が守るべき正しい行動の指針として、日本郵船グループでは各社にて行動規準を定めています。この行動規準は、組織全体を通じて適用され、当社のグローバルな法令遵守の精神の根底に位置しているもので、「基本的人権の尊重」の重要性を強調し、現代奴隷法や関連する方針等への言及を含んでいます。全従業員・役員を対象に、業務遂行にあたり、社会規範に則った責任ある行動をとるための規範として定めており、もしも当社事業やサプライチェーンにおいて強制労働のいかなる懸念、疑い、見聞があった場合には報告を行う様、従業員に求めています。これに伴い、NYK グループでは従業員および外部の第三者両方が、不正行為や非倫理的な行動に関する疑い・事実を安全に報告できる内部告発制度を導入、相談窓口を設置しています。内部告発制度を利用した報告は、すべて客観的に調査され、必要に応じて適切な是正と予防措置を講じています。グループの行動規準の原則に対する違反は、雇用の終了を含む懲戒処分が行われる可能性があります。

⁴ [NYK グループの ESG 経営](#)

⁵ [日本郵船株式会社 行動規準](#)



取引先に対する CSR ガイドライン⁶

当社は、サプライチェーンに関わる全ての関係者が当社の倫理基準を遵守することを確保するため、当社は「取引先に対する CSR ガイドライン」を定めています。このガイドラインは、当社の行動規準の延長線上にあり、取引先において、当社の公正で倫理的な事業活動の方針の遵守を求めています。諸法令の遵守にとどまらず、このガイドラインは、第三者である取引先に、当社グループにおいて定める公正な雇用慣行、環境、安全衛生、人権に関する分野のスタンダードへの遵守を委任しています。強制労働に関しては、いかなる形態の強制もしくは人身売買を明示的に禁止しています。本宣明書署名企業は、このガイドラインの配布および実施を確認する責任を負います。当社は、当社の取引先に対する CSR ガイドラインへの遵守を真剣に受け止めており、今後より広くサプライチェーンにおいて確実に実行される方策を検討していきます。

NYK グループ人事スタンダード

NYK グループ人事スタンダードは、人事労務管理にあたっての労働関連法規や規制の遵守やグループ各社の人事戦略強化を目的とし、当社グループ会社が拠って立つべきスタンダードを取りまとめたものです。スタンダード内には、人権の尊重および公正な人事・処遇制度の構築と運用に関するガイドラインを含みます。こちらは、NYK グループ内のイントラネット上に掲載されており、グループ従業員に公開されています。

NYK グループのリスク管理とデューディリジェンスプログラム

当社は、年2回開催されるリスク管理委員会において、定期的にリスクの洗い出しと評価を行っています。その中で、人権問題をリスクとして認識し、経営への影響と頻度で分類したリスクマップを作成の上、現状のリスク度合いや潜在リスクの所在等の把握を行っています。加えて、国内外のグループ会社に対し、毎年 HR サーベイを実施し、NYK グループ人事スタンダードや UNGC の各分野への遵守状況、NYK グループの事業活動やサプライチェーンにおいて強制労働や児童労働の無いことを確認しています。

⁶ <https://www.nyk.com/esg/concept/guide/>



日本郵船では、これらの方針や手続きへの遵守を確実にすることを重要視しており、当社事業やサプライチェーン全体に及ぶデューデリジェンス活動を実施し、日本郵船グループの ESG 基準への遵守状況を確認すべく取り組んでいます。この活動では、取引先や調達先に対して業務行動アンケートもしくはオンサイト評価を実施し、契約前および契約期間中の両方で遵守を確認しています。これらの評価では、他の分野も含まれていますが、現代奴隷の要素を検出するため、とりわけ彼らの従業員が雇用主によってどのように募集され、処遇を受けているかについて具体的に問っています。

以下の表にて、2020 年度に執り行われた活動を確認できます。

NYKK	デュー・デリジェンスチェック 日本郵船では主要な取引先に対して、「取引先に対する CSR ガイドライン」を配布、周知しました。加えて、「購買業務に関する基本方針」を改訂し、新規購買先を選定する際にも当社の CSR ガイドラインの遵守状況を確認するプロセスを設けました。
NGE	ビジネス管理のためのアンケート： 2020 年を通して、NGE はビジネス管理のためのアンケートの対象を拡げました。このアンケートは、人権や現代奴隷に関する項目が含まれており、バルク部門での調達先を選定するプロセスに含まれました。

2021 年度には、当社はデューデリジェンス活動とサプライチェーンマネジメントをより強化していく予定です。既存の要件に加えて、取引先や調達先は、リスク管理の観点より、評価・精査・管理されます。この活動は、当社の掲げるバリューやスタンダードに共感し、協調して取り組んでいただけるパートナーと共に事業活動を営んでいくという姿勢を強化していきます。

トレーニングと意識向上

日本郵船グループの人権保護や法令遵守の精神は、当社従業員やビジネスパートナーの実践的な理解に依拠しています。当社グループの取締役、執行役員、従業員が当社事業やサプライチェーン内での現代奴隷や人身売買のリスクに対する高いレベルでの理解を深まるため、日本郵船グループでは、人権、差別、ハラスメント、人権に関する世界的関心の高い事項を含んだ多々の研修や e-learning を実施しています。それらの研修等を通じて、私たちのスタ



ップは、人権に関する原則、日本郵船グループの関連規則や活動について学ぶことができ、そして最も重要なこととして彼らが現代奴隷に関する兆候を察知した際に、それを報告する役割を担うことができるということに対して、理解を深めることができます。私たちは、この意識向上のための活動が今後も継続的に実施されることを保証します。

以下の表にて、2020 年度に実施された研修や意識向上のための活動を確認することができます。

2020 年 4 月/10 月	新入社員に対して、強制労働・奴隷労働の禁止についての人権研修実施	NYKK
2020 年 5 月	新任 T 長に対して、強制労働・奴隷労働の禁止についての人権研修実施	NYKK
2020 年 8 月～9 月	非営利団体のコー円卓会議日本委員会の主催するステークホルダー・エンゲージメント・プログラム（人権デュー・ディリジェンス・ワークショップ）に参加	NYKK
2020 年 9 月	従業員に対して日本郵船行動規準に対する誓約書を取得	NYKK
2020 年 10 月	東京にて開催された「ビジネスと人権に関する国際会議」に参加	NYKK
2020 年 10 月	NGE 管轄地域にいる従業員に対して NGE 行動規準に対する誓約書を取得。NGE 行動規準は、NGE のイントラネット上にて英語、オランダ語、イタリア語、ドイツ語にて閲覧可能。	NGE
2020 年 10 月	2020 年 10 月 18 日の“UK Anti-Slavery Day”を前に、英国内の従業員に対し、日本郵船内にて行われている現代奴隷に対する意識を高める活動やサプライチェーンにおいて奴隷制を撲滅する活動を周知。	NGE
2020 年 10 月～11 月	NGE 秘書役が以下ウェビナーに参加： ‘Modern Slavery – how ethical is your supply chain?’（ICSA The Chartered Governance Institute 主催） ‘Everyone can play a role: effectively raising awareness of modern slavery across your business’（Stronger Together 主催）	NGE
2020 年 11 月～2021 年 1 月	NYK グループ社員向け e ラーニングを実施。受講 96.5%/	NYKK

2020年12月	人権週間に、社内掲示板やイントラネットを通じ、「ビジネスと人権」と「職場での人権」を主なテーマに社内啓発を実施。	NYKK
2021年2月	「ESGの経営戦略への統合」をさらに加速させるために、ESG経営を成長戦略とする具体的な活動を明示した「NYKグループESGストーリー」を発表。本ストーリー内では、人権に関して施策も含まれています。	NYKK
2020年通年	NGEのコンプライアンス部門では、管轄地域のグループ会社内の要員に対し、一年半に渡る研修を実施。この研修では、現代奴隷に関する項目を含み、本研修参加の従業員は、研修終了後に理解度を量る簡易テストを実施。参加者およびテスト結果の記録は維持される。2020年度には、8つの研修が実施され、172人の従業員が参加した。	NGE

2021年度のアジェンダおよび主要業績評価指標

NYKグループでは、当社事業及びサプライチェーンにおいて現代奴隷や人身売買の撲滅に向けた措置を引き続き講じていきます。2021年度には、以下に焦点を当てていく予定です。

- 取引先や調達先に対して、引き続き「ビジネス行動アンケート」の実施
- 過重労働による健康被害の防止、働き方改革の推進等を目的とした取り組みの実施
- 現代奴隷方針の策定
- 他のNYKグループ企業とともに CSRガイドライン遵守・デューデリジェンスプロセスの強化
- 新規取引先との契約書に盛り込むための人権問題に取り組む一連のモデル条項の作成
- Ship Recycling Transparency Initiative⁷を通じて、船舶解体プロセスの透明性の向上

まとめ

英国現代奴隷法は、事業やサプライチェーンにおける強制労働の問題に世界的に取り組む姿勢の透明性を促進する上で、引き続き重要な役割を果たします。NYKグループは、長年の人

⁷https://www.nyk.com/news/2021/20210511_01.html



権およびコンプライアンス活動を通じ、引き続き当社の事業および取引先・ビジネスパートナーにおいて強制労働を防止し、特定すべく、活動を続けます。



取締役会承認

本宣明書は、2021年3月31日に終了する会計年度における当社の奴隷労働及び人身売買に関する文書です。NYKグループでは、今後も当社の取り組みの有効性を評価し、現代奴隷と人権に関する方針や取り組みを定期的に見直し、改善していきます。

本宣明書は、日本郵船株式会社並びにその子会社である NYK Group Europe Limited および NYK Energy Transport (Atlantic) Limited の取締役会において承認され、当社ウェブサイトにて公表されます。

2021年9月

Nippon Yusen Kabushiki Kaisha 日本郵船株式会社	日暮 豊 取締役・常務執行役員、チーフコンプライアンスオフィサー
NYK Group Europe Limited	Svein Steimler President and Chief Executive Officer
NYK Energy Transport (Atlantic) Limited	Tsutomu Hidaka Managing Director